

二つの旧校歌

「草のみどりに」に始まる現在の中央大学の校歌は、石川道雄の作詞、坂本良隆の作曲により、一九五〇（昭和二十五）年八月に制定されたのであるが、この校歌が作られる前にすでに二つの校歌が存在した。

二一（大正十）年に制定された「中央大学 これ吾母校」から始まる最初の校歌は、作詞が専門部法科に在学中の宮脇信介、作曲が「早春賦」で知られる東京音楽学校教授の中田章によるものであった。その歌詞は文部省図書編纂官青木存義の校閲を経たもので、歌詞の一節から「五千の学徒」などと呼ばれることになる。

中央大学が大学令に準拠して名実ともに大学となる中で校歌制定の声が高まり、運動部などからの要望も強まってきたようである。当時、大学に昇格した諸校も同様に校歌を制定している中で、広く学生・学員から校歌を募集し、入選作を校歌として採用しようとしたのである。

展していく中で学生数も増加し、創設の地である錦町の校舎が手狭になり、二五年、神田区駿河台南甲賀町に一、九七〇余坪の土地（旧戸田氏共邸跡）を購入し、翌年校舎を新築、移転した。その結果、「三十余年の不撓の歴史」、「錦の街に」



最初の校歌と作詞者宮脇信介（左）・作曲家中田章（右）

などの歌詞がそぐわなくなり、校歌の改定が望まれるようになった。

第二の校歌は、二六年来に制定された。哲学者で専門部や予科で倫理、論理および心理、哲学を担当していた小林一郎教授の作詞、当時すでに音楽家として盛んな活動をしてきた山田耕筰の作曲による。「皇国の礎」と呼ばれる新校歌の誕生で

同年一月に三月末を締め切りとして校歌が募集された結果、一等入選はなし、二等に宮脇の作品が選ばれ、他には入選作はなく、賞金二〇円が与えられた。弁護士試験受験の猛勉強のさなかに気分転換でつくった歌詞が思わぬ結果となったという。

この年の十月に中野運動場で行われた秋季大運動会では、三度にわたってこの新校歌が高唱されたという。学友会誌は、開会式の様子を、当日の旗手の学生が「新製の紅に金の徽章を附せる崇高な校風の表徴たる校旗を掲げ先頭に立つ其後に学生は続き、周囲を一巡して会長席に到り新作の校歌を高唱した、思はず愛校の精神は若き健男児の血潮を沸きた、しめずにはおかなかつた」と伝えてい

る。大学スポーツが盛んになっていく時代に誕生し、対外試合の応援などでも歌われた最初の校歌ではあったが、その寿命は短かった。大学の制度・組織が拡大・発

ある。山田はすでに多くの国民的歌謡や校歌等作曲、発表していたが、かつて三菱の岩崎小弥太の後援を受けていた山田と、仏教教師として岩崎家に入入りしていた小林との間に交流があり、作曲の依頼となったようである。中央大学が山田へ作曲を依頼した際の歌詞原稿や彼の手稿譜が残されているが、そこには二六年十一月には作曲が終了していたことが記されている。

六三年九月から『中央大学新聞』に連載された「中大の歌を訪ねて」によれば、校歌改定は予科長の堀竹雄教授、学生の楠山才治らが中心となって行われたのと、二七年になって新校歌が発表されたが、その際には堀家からピアノを苦勞して運び込み、「椰子の実」の作曲で知られる大申寅二が演奏、カスリの着物にはかま姿のパンカラ中大生がまわりをかこんでの校歌発表だったそうである。大申は作曲を山田に師事していたのでこのような場に動員されたのであろうか。